

明日の日本 Vol.4 明後日の世界



第4回 IR・カジノの 経済効果を 判断する材料は？

条では、IR区域の整備の推進は、「地域の創意工夫及び民間の活力を生かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し……健全なカジノ施設の収益が社会に還元されることを基本」とされています。法律の主眼は経済効果・地域振興と財政収入の増加（＝収益の社会還元）です。

それでは、実際IRが開業した場合の経済と財政収入への効果はどのくらいなのでしょう。現状、大きめに見込んだ試算と手堅く見込んだ試算との二つが存在しているように思えます。

先ず大きめ。東洋経済オンラインでの試算では、日本にカジノを作った場合の収入は、カジノ施設が3〜4カ所の場合1・2兆円とされています。1カ所ですら3000億〜4000億円の見当になります。この1・2兆円は、パチンコの3分の1、中央競馬含む公営ギャンブルの売上げを凌ぐ数字です。3〜4のカジノで全国のパチンコ店の30%も売上げ上げるのは、感覚的に大丈夫かなという気がしないでもないです。

もう一つ手堅いほうの見込み、誘致を企画する各自治体の試算では、1施設当たりの入れ込み客が50〜300万人、客単価が8000円〜3万円くらいのものが多いので、これらの中間をとれば1カ所200万人×2万円＝400億円程度となります。

この二つの試算の差は、「大金を使うVIP客」と「少額で軽く遊ぶマスの客」との売上げ配分にあるような気がします。経済効果ならどちらもありでしょうが、法律で謳っている「財政の改善に資する」となると、数千億単位の売上げが望まれることになろうかと思えます。この辺りは今後のより精緻な事業試算に注目したいところです。

一方今回の法案は、カジノだけでなく、IR整備が主眼となっているように、カジノの集客力・収益力を基盤として、その他の宿泊施設やショッピング等のアミューズメント施設にも投資を行う事業の展開を政府・行政が主導して行おうということになっているので、そちらの経済効果も併せて考える必要があります。

昨年末に、世間でカジノ法案と言われている「特定複合観光施設（統合型リゾート）Integrated Resort（以後IR）区域の整備の推進に関する法律案」が、短期間で成立しました。

法案では第一条に「観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資するものであることに鑑み」と謳われています。更に第三

こうしたカジノ以外の施設による売上げは、現在稼働している成功事例のシンガポールの場合、全体の30%弱のようです。仮に手堅いほうの各自治体の試算の中間値400億円に当てはめると、カジノも合わせれば400億円÷0.7≒600億円×0.3≒200億円となります。

日本で1位の集客力を誇る東京ディズニーリゾートの年間集客が約3000万人、売上げ約3800億円、2位のユニバーサル・スタジオ・ジャパンが約1300万人、約1400億円、3位のハウステンボスが約300万人、約300億円であることを考えると、カジノを中核とするIRが旨く機能すれば、日本有数のアミューズメント施設となる可能性を秘めていることとなります。

もう一つの論点として、カジノは外国人観光客の集客効果も狙ったものでした。

成功事例と言われるシンガポールの施設は、米国家資本の会社とマレーシア資本の会社との二つです。両者

のカジノと全体の売上げは米系が2250億円、3000億円、マレー系が2000億円、2600億円となっています。内訳は高額の資金で遊ぶVIP客と軽く遊ぶマス客とで売上げを二分しているようです。このシンガポールの事例を見ると、前記二つの大きめと手堅いほうの試算は、両者の中間地点に正解があるように見えます。

日本の現状に当てはめて考えると、日本の外国人観光客からの収入は、2015年で1973万人が訪れて約3・5兆円です。1人当たり約18万円の消費です。この1973万人の10%が1人2万円を使っただけで、前記の自治体の見込みの400億円は達成されるわけです。

このように、外国人観光客をどう取り込むかも、これからIRを具体化する中で重要な検討ポイントだと思います。となると〇兆円と経済効果を強調するだけでなく、インバウンド客向けのアミューズメントとしてどのようなIR・カジノが必要か、こうした現場目線の論点もしっかり議論すべきではないでしょうか。

世界のカジノの総てが成功しているわけではなく、一時のブームが去って閑古鳥が鳴いているアメリカのアトランティックシティの例もあるだけに、政府・自治体関与して統合観光施設を建設する場合には、十分な集客・売上げ見通しを行い、それを国民に示していくべきではないでしょうか。その点で、今回の法案成立過程でも、国民への数字での情報提供はもっとなされるべきだったのではないかと、私は思っています。

濱田 敏彰

Toshiaki Hamada

1955年大阪市福島生まれの東京日本橋育ち。東京大学法学部を卒業し、大蔵省(現財務省)に入省。政府経済見通しの作成に始まり、銀行検査官、税務署長、大阪税関長、大臣官房審議官、他省への出向ではジェトロコペンハーゲン事務所長、地方分権推進委員会事務局参事官、東日本大震災の際には消防庁審議官を経験。2015年税務大学校長を務めに退官し、現在は経営コンサルタント、国際医療福祉大学客員教授。

